

国による乳幼児等医療費助成制度の創設を求める意見書

我が国の合計特殊出生率は、平成17（2005）年に最低の1.26となり、その後若干回復して平成25（2013）年に1.43となったが、平成26（2014）年には1.42に低下しており、人口を維持するのに必要と言われている2.08への回復は、依然として困難な状況である。

このまま少子化傾向が続けば、人口構造の高齢化や生産年齢人口の減少にもつながり、将来の社会経済や社会保障のあり方にも重大な影響を及ぼすことが懸念される。このように少子化が大きな社会問題となっている現在、子育て世帯を支援していくことが強く求められており、各市町村において乳幼児等医療費助成制度が実施されているが、住む地域によってサービス内容に格差が生じているのが現状である。

本来、子供の医療費助成は国において制度化されるべきものであり、地域によってサービス格差が生じ、強いては、都市間競争になってしまうようなことは好ましいことではない。

よって、国におかれては、次の事項について、早期に実施されるよう、強く要望する。

- 1 乳幼児等医療費助成制度を国の制度として整備し、財源の確保に努めること。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

呉市議会

(提出先)

内閣総理大臣
総務大臣
財務大臣
厚生労働大臣